日本管楽芸術学会　入会申込書

次の通り，日本管楽芸術学会への入会を申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| \*氏名 |  |
| \*氏名かな |  |
| \*専門 |  |
| 専門(他にあれば) |  |
| \*メールアドレス |  |
| \*連絡先住所 | 〒 |
| \*連絡先電話番号 |  |
| \*所属 |  |
| 所属（他にあれば） |  |
| \*推薦人氏名  （正会員１名） |  |
| 本学会に期待すること，その他  ※学生会員を希望する場合はこの欄にお書きください。 |  |

（ご注意ください）

\*がついた項目は必ずご記入ださい。また、メールでの送付を推奨します。

メールアドレスはtheartofwindmusic@gmail.comからの連絡が確実にとれるものをお願いします。

送付先（お問い合わせもこちらにお願いします）

theartofwindmusic@gmail.com（日本管楽芸術学会事務局）

（設立趣意書，入会関連規則）

〇日本管楽芸術学会　設立趣意書

現在わが国では、吹奏楽、管弦楽、独奏、室内楽等多くの領域で管楽器が広く普及し、活況を呈している。吹奏楽の実力は海外でも誇るべき評価を獲得し、海外のオーケストラ団員や国際コンクール入賞者も多数輩出され、その演奏水準は非常に高い。これは楽器や関連する情報が不足していた時代から先達が積み上げてきた数多くの伝統や、各楽器の協会組織、ならびに吹奏楽関係団体等の功績無しには語れない。

しかし、演奏、創作、教育等の実践が活発な一方で、それらの理論的裏付けに関しては、音楽の他分野に比して研究が不足しているのではないだろうか。同時に、これまでの研究や今後進められる研究の集積と議論を行い、実践へ還元し、さらには新たな課題を発掘してゆく環境の整備が求められている。

上記の状況を踏まえ、我々はここに、管楽器、及びその周辺を包括する分野を対象とする研究を促進、醸成すると同時に学術的体系の中により鮮明に位置付け、また、そこで得られた知見の発信によって、芸術文化の発展に寄与することを目的としたコモングラウンド（共通の場）である「日本管楽芸術学会」を設立する。

〇日本管楽芸術学会会則（抄）

第２条　本会は，管楽器の演奏，創作および教育等に関する学術研究を行い，もって芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

第５条　本会は，次の会員により構成する。

（１）　正会員　本会の目的に賛同し，管楽器の演奏，創作および教育等の研究にたずさわる者

（２）　学生会員　本会の目的に賛同し，管楽器の演奏，創作および教育等の研究にたずさわる学部学生および大学院生（博士後期課程学生を除く）

第６条　入会の手続きは次の通りとする。

（１）　正会員および学生会員は，正会員１名の推薦を受けて入会を申請し，理事会の承認を得るものとする。

第７条　会員は，別に定める会費を納入しなければならない。

〇日本管楽芸術学会運用内規（抄）

３　会計に関する内規

　　会則第７条にある会費は，次の通りとする。

　　正会員　　年5,000円

　　学生会員　年3,000円